

発行：長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課
〒380-0871
長野市西長野加茂北 143-8 自治会館内
TEL：026-238-1555（直通）
TEL：026-238-1580（苦情専用）
TEL：026-238-1583（障害者総合支援専用）
FAX：026-238-1581
E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp
URL：https://www.kokuho-nagano.or.jp

信濃の介護保険

1 新規指定介護保険事業者説明会について

新規指定介護保険事業者を対象とした説明会を下記のとおり開催します。

現在、滞りなく介護保険請求をされている事業所においても、担当者が代わられた場合などには、この機会にご参加ください。

本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項について説明します。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

また、県介護支援課からも新規指定事業者向けの説明があります。参加を希望される事業所は、前日までに事業所番号、事業所名、参加者名をFAXにてご報告ください。

なお、6月の新規事業所説明会は開催いたしませんので、7月の説明会に参加いただきますようお願いいたします。

開催日	場所	時間（予定）
令和元年5月31日（金）	松本合同庁舎2階健康教育室	午後1時00分～4時00分

2 令和元年6月請求分からの介護給付費等明細書様式について

介護給付費等明細書様式中の元号表記については、令和元年5月7日付老発0507第1号『「元号の表記の整理のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」及び「元号の表記の整理のための厚生労働省関係告示の一部を改正する告示」の公布について』が厚生労働省老健局長より交付、施行され、各様式中の「平成」の語句を「令和」に改める等の改正が行われました。

本会へ紙帳票にて請求を行う事業所におかれましては、令和元年5月サービス分（6月請求分）より、新しい様式で請求を行うか、従前の様式を次のとおり修正し請求を行ってください。

なお、改正例として次頁に様式第二（一部抜粋）を掲載いたしますので参考としてください。

また、新様式については、「介護保険最新情報 Vol.726」に掲載されておりますのでご確認ください。

(1) 交付、申請、許可等の年月日の記載欄

例：「平成 年 月 日」→「令和 年 月 日」

(2) 生年月日、初診日等過去の日時を特定するもの

例：「平成 年 月 日」→「令和 年 月 日」

「平 . . .」→「令 . . .」

「/明治/大正/昭和/平成/」→「/明治/大正/昭和/平成/令和/」

「/明/大/昭/平/」→「/明/大/昭/平/令/」

※新様式については、本会ホームページへ掲載の予定です。事業所で取得可能な状態のデータが国保中央会等から提供され次第、掲載いたしますのでご承知おきください。

<新様式例>

様式第二(附則第二条関係)

居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書

(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)・小規模多機能型居宅介護(短期利用)・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外)・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用))

公費負担者番号		令和		年		月分	
公費受給者番号		保険者番号					
被保険者	被保険者番号						
	(フリガナ)						
	氏名						
	生年月日	1. 明治 2. 大正 3. 昭和	年	月	日	性別	1. 男 2. 女
	要介護状態区分	要介護 1・2・3・4・5					
認定有効期間	1.平成		年		月		日 から
	2.令和		年		月		日 まで
請求事業者	事業所番号	2	0	7	1	1	0
	事業所名称						
	所在地	〒					
	連絡先	電話番号					
居宅サービス計画	1. 居宅介護支援事業者作成		2. 被保険者自己作成				
	事業所番号					事業所名称	
開始年月日	1.平成		年		月		日
中止年月日	2.令和		年		月		日
中止理由	1. 非該当 3. 医療機関入院 4. 死亡 5. その他 6. 介護老人福祉施設入所 7. 介護老人保健施設入所 8. 介護療養型医療施設入院 9. 介護医療院入所						

3 介護電子媒体化ソフト Ver.3 のリリースについて

信濃の介護保険 No.159 でお知らせいたしました介護保険みなし指定事業所(医科・歯科・調剤)や福祉用具貸与サービス事業所向けに、紙媒体への記載方法と同様のイメージで請求情報(CSV)を作成できる介護電子媒体化ソフト Ver.2 のバージョンアップ版 Ver.3 がリリースされました。

ソフトの利用は任意となりますが、対象のサービス事業所におかれましては、できる限りご利用いただきますようお願いいたします。

なお、ご利用可能なサービスは以下のサービスのみとなりますのでご注意ください。

【対象サービス】

- 31：居宅療養管理指導
- 34：介護予防居宅療養管理指導
- 17：福祉用具貸与
- 67：介護予防福祉用具貸与

※前号にてバージョンアップ版については、国保中央会ホームページからダウンロードとお知らせいたしましたが、本会ホームページからダウンロードの誤りでしたので訂正いたします。

【取得方法】長野県国保連合会のホームページ⇒トップページ>介護事業所のみなさまへ
>介護電子媒体化ソフト

平成31年4月請求分の支払日は5月30日(木)、6月請求分の締め切りは6月10日(月)です。